

# 2023年度 工業会 JEAS 技術基準委 員会アンケート

**情報はJEAS個人情報保護規定をも  
って事務局が厳重に管理します。**

近年、IoTというキーワードが盛んに紙面などを賑わせています。これらを加えた万引防止システムに関する安全利用のご質問です。

貴社でお取り扱いの製品（ゲート、カメラ、レコーダー、ケーブル式盗難防止機器）について、IP対応（インターネット接続）しているものはありますか？

IP対応機器については、セキュリティ対策、ウィルス対策、パスワードなど）はされていますか？

10. IP対応機器については、セキュリティ対策、ウィルス対策、パスワードなどはされていますか？



## 【電気用品安全法に関するアンケート】

コンセントが付いている電気用品を扱う場合、その機器が電気用品安全法（以下、電安法）の対象であるかどうかを確認する必要があります。

また販売業者においても、電安法の定める表示を確認して販売する必要があります。

このことは、十分に理解されていますか？

16. 【電気用品安全法に関するアンケート】コンセントが付いている電気用品を扱う場合、その機器が電気用品安全法（以下、電安法）の対象であるか...

いいえ

0%

はい

100%

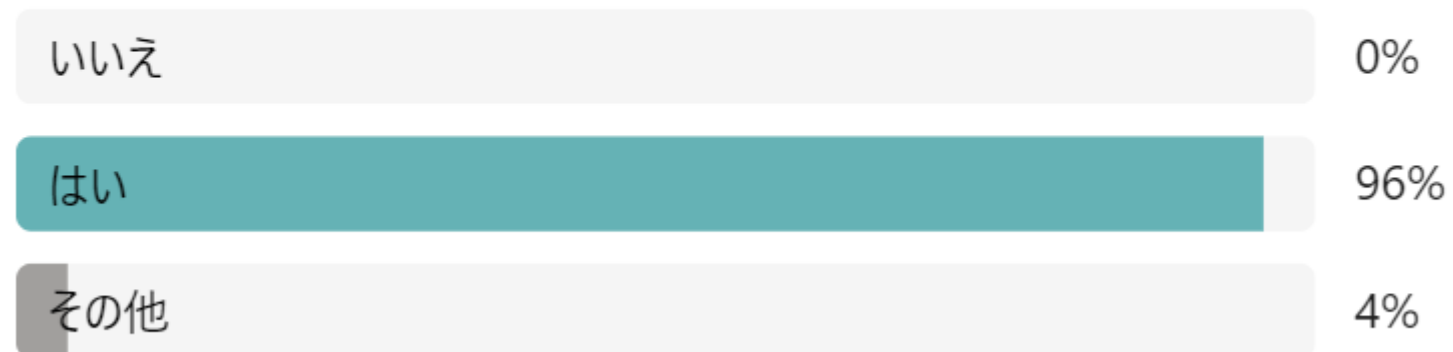
その他

0%

電気用品の製造または輸入事業を行うには、国への事業届出、基準適合確認、自主検査を行い、販売にあたっては、表示を行わなければなりません。

このことは、理解されていますか？

18. 電気用品の製造または輸入事業を行うには、国への事業届出、基準適合確認、自主検査を行い、販売にあたっては、表示を行わなければなりません...



電安法では、対象商品として457品目が電気用品名として指定されています。

その内訳は、

特定電器用品（116品目）

特定電気用品以外の電気用品（341品目）

となっています。

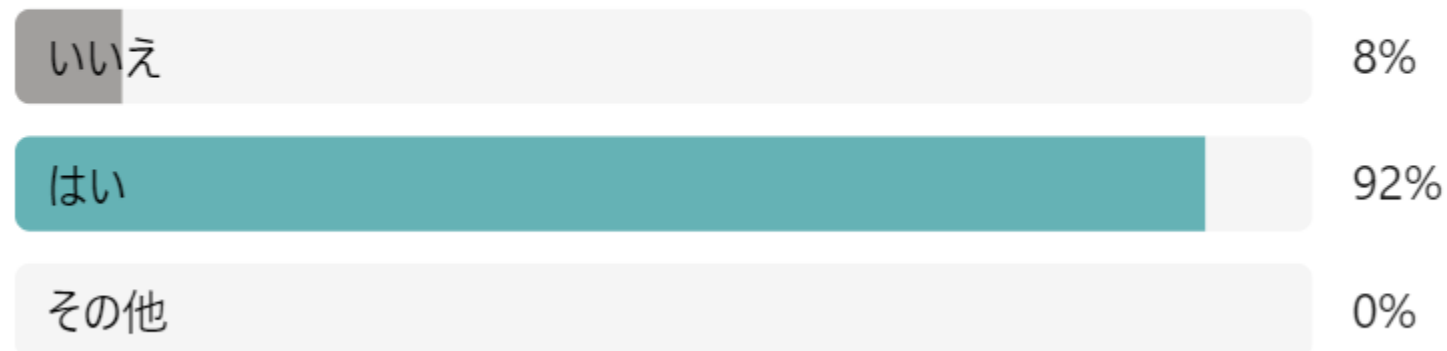
※外付けのACアダプター（特定電気用品：直流電源装置）を介して作動する電気製品は、ACアダプターのみが電気用品の対象となり、本体は非該当となります。

ただし、ACアダプターを本体に内蔵するなどの場合は、PSEの届出対象となります。

※上記の電気用品名は、商品名とは必ずしも一致しません。

このことは、理解されていますか？

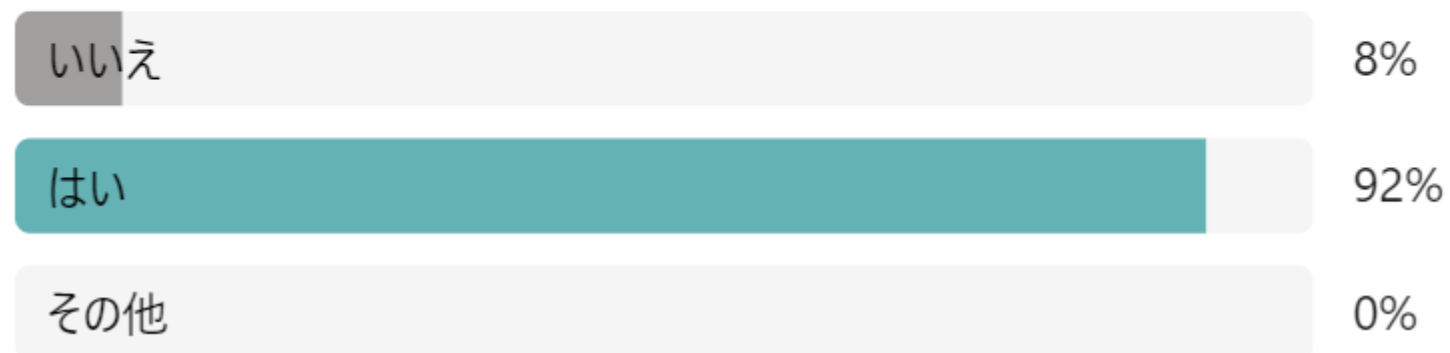
20. 電安法では、対象商品として457品目が電気用品名として指定されています。その内訳は、特定電器用品（116品目） 特定電気用品以外の電...



ACアダプター（直流電源装置）の輸入業者は、PSEマークの確認だけでなく、所轄官庁へ事業届出を行なった上で、海外の製造業者から、適合証明書や、テストレポートを提供してもらう必要があります。証明できないものについては、日本国内では販売できません。

このことは、理解されていますか？

22. ACアダプター（直流電源装置）の輸入業者は、PSEマークの確認だけでなく、所轄官庁へ事業届出を行なった上で、海外の製造業者から、適合証...



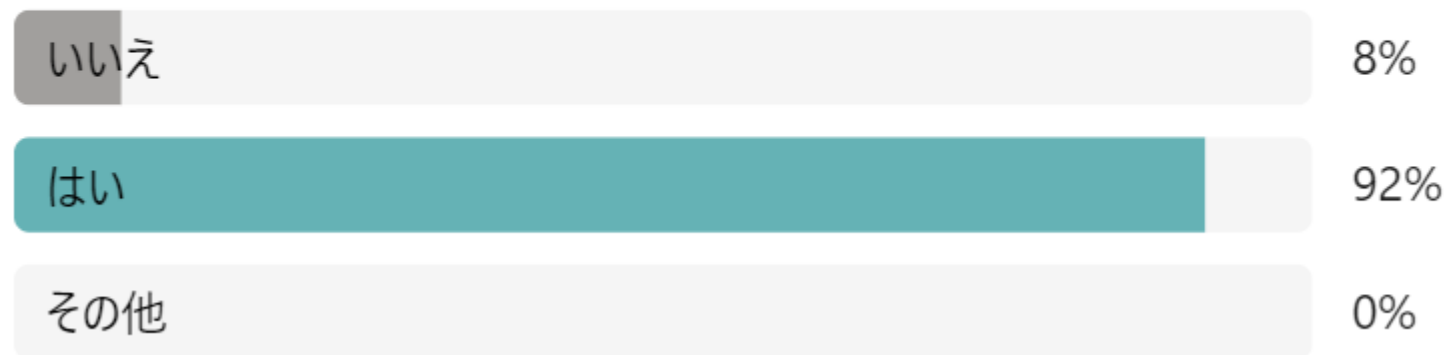
電安法の対象製品を取り扱う場合、販売・設置にあたり、電氣的な改造を行なうことはできません。

例えば、輸入・購入したACアダプター（直流電源装置）のケーブルを途中で切断して利用するなどの場合、元の電気用品と電氣的・機械的条件が異なるものとなり、新たな電気用品の完成行為にあたりとみなされます。

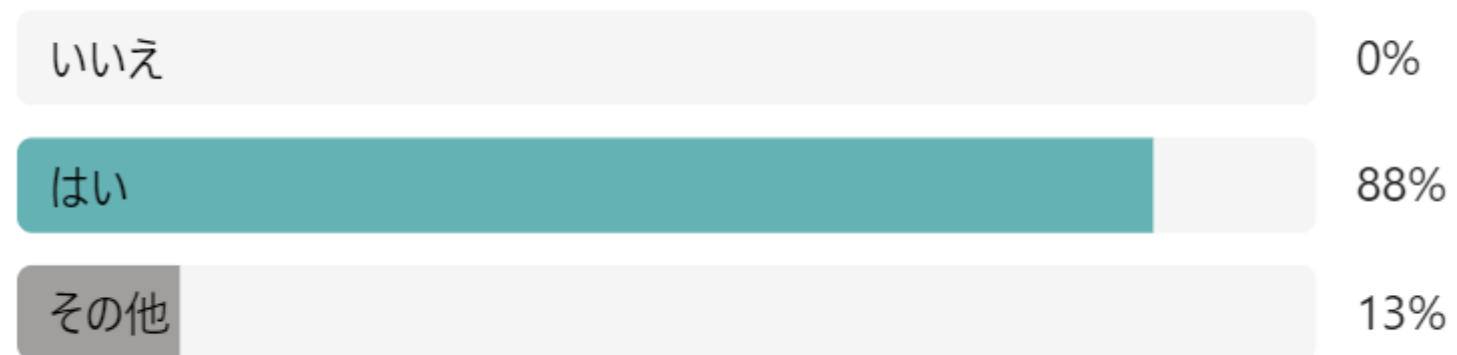
したがって、改造・修理後の電気用品について、改めて製造事業としての届出（電安法第3条）を行った上で、技術基準適合等の電安法上の義務を履行する必要があります。

このことは、十分に理解されていますか？

#### 24. 電安法の対象製品を取り扱う場合、販売・設置にあたり、電氣的な改造を行なうことはできません。例えば、輸入・購入したACアダプター（直流電源...



26. 上記について、施工・工事業者などへ、十分に告知されていますか？

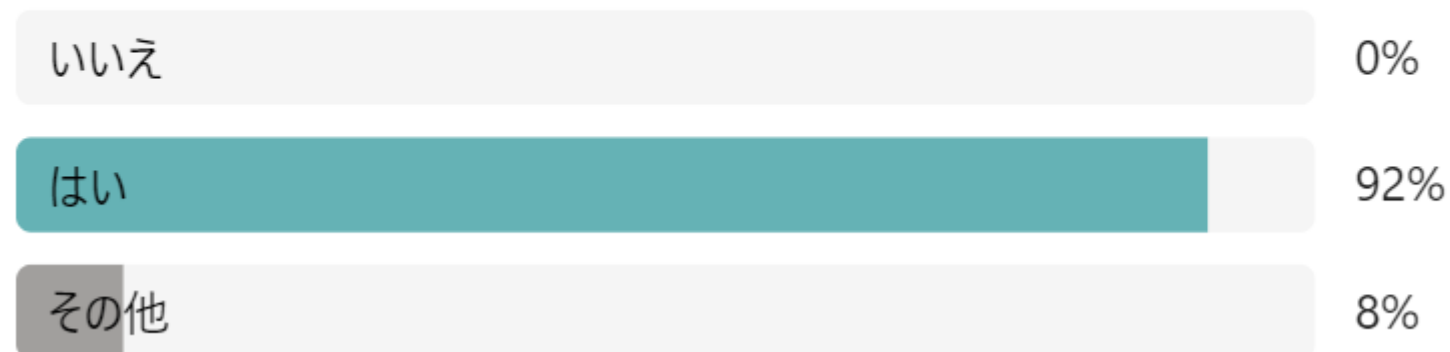




動力線（100V電源ケーブルなど）については、モールを使用する際、被覆を二重にした電線を使用し、モールについては、電線被覆を損傷する恐れのないよう、隅切りなどを施す必要があります。また、経年劣化を考慮し、毎回の保守時にケーブルの傷などをチェックする必要があります。

このことは、十分に理解されていますか？

28. 動力線（100V電源ケーブルなど）については、モールを使用する際、被覆を二重にした電線を使用し、モールについては、電線被覆を損傷する恐れの...



電安法に違反した場合の罰則は以下の通りです。

◇一年以下の懲役若しくは百万円以下の罰金

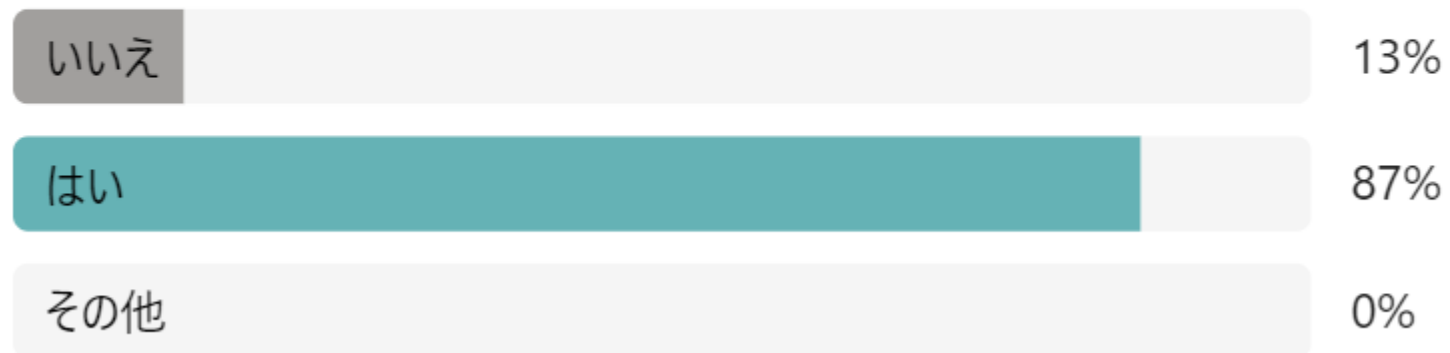
◇法人の場合、一億円以下の罰金

上記の他に、販売停止命令、製品回収命令になる場合があります。

経済産業省は、定期的に市場製品を抜き打ちで検査する試買テストを行っており、そこで違反が見つかりと販売停止指導となります。

このことは、理解されていますか？

30. 電安法に違反した場合の罰則は以下の通りです。◇一年以下の懲役若しくは百万円以下の罰金 ◇法人の場合、一億円以下の罰金 上記の他...

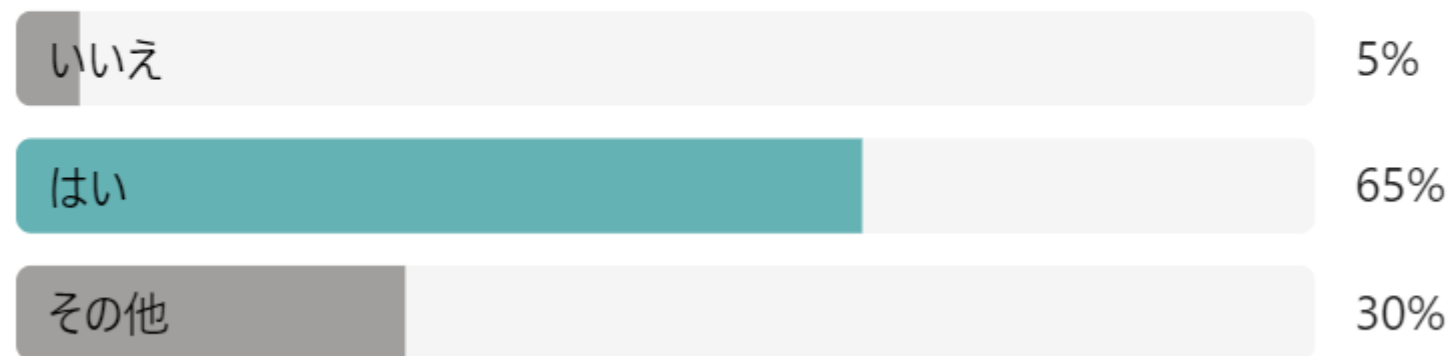


以下は防犯用のレコーダーの輸入事業・販売を行われている企業へのご質問です。

NTSC対応デジタルレコーダー（防犯用）とHD-SDI対応デジタルレコーダー（防犯用）は、電安法の対象となっています。

自社で扱われているレコーダーが、対象・非対象であるか理解されていますか？

32. 以下は防犯用のレコーダーの輸入事業・販売を行われている企業へのご質問です。NTSC対応デジタルレコーダー（防犯用）とHD-SDI対応デジタ...



以下は、電安法の事業届を出されている企業へのご質問です。

事業内容に変更があった場合、すみやかに変更届を提出する必要があります。

例) 会社名の変更、社長の交代

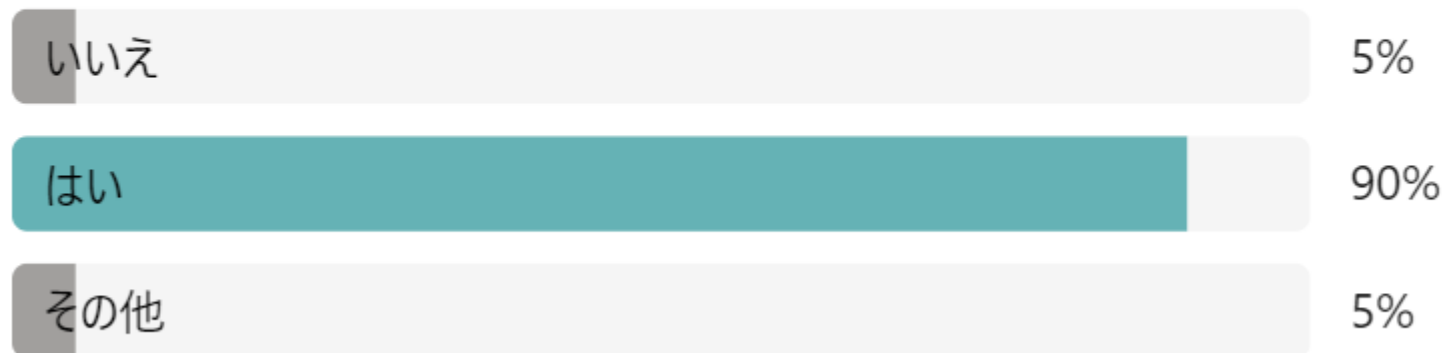
このことは、理解されていますか？

事業者の方は、以下のガイドも参考にしてください。

電気用品安全法 法令業務実施ガイド（第3版）

[http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/file/06\\_guide/denan\\_guide\\_ver3.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/file/06_guide/denan_guide_ver3.pdf)

34. 以下は、電安法の事業届を出されている企業へのご質問です。事業内容に変更があった場合、すみやかに変更届を提出する必要があります。例..



## 【電波法に関するアンケート】

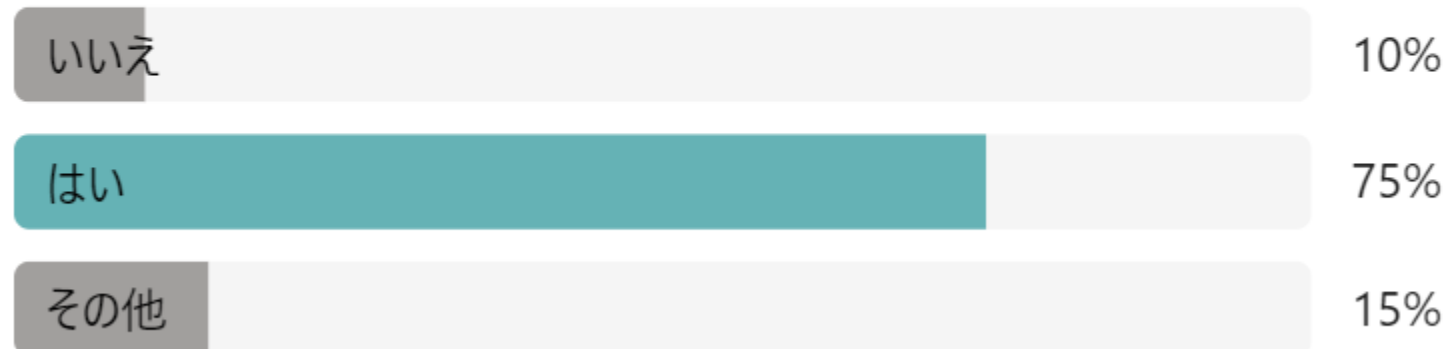
以下は、電波を発する機器をお取り扱い（輸入、製造業者）へのご質問です。  
EAS機器については、電波法上、以下の項目に該当します。

◇高周波利用設備の中の「誘導式通信設備」（電波法施行規則第44条の2）  
線路から  $\lambda / 2 \pi$  の距離における電界強度が  $15 \mu\text{V}/\text{m}$ 以下のもの  
※10kHz未満の周波数を利用するものについては、該当しない。

◇微弱無線局（電波法施行規則第6条）  
3mの距離における電界強度が下記リンクの図のレベルより低いもの  
<https://www.tele.soumu.go.jp/j/ref/material/rule/>

このことは、理解されていますか？

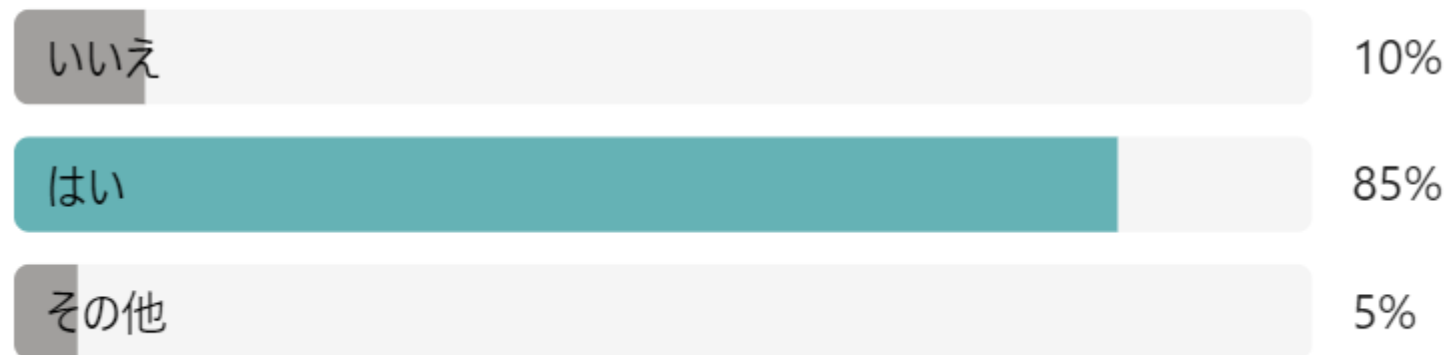
36. 【電波法に関するアンケート】 以下は、電波を発する機器をお取り扱い（輸入、製造業者）へのご質問です。EAS機器については、電波法上、以...



## 【植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針に関するアンケート】

以下は、電波を発する機器をお取り扱い（輸入、製造業者）へのご質問です。  
当協会では、電波を発するEAS機器については、植込み型医療機器へ及ぼす影響について自主検査を行なうこととしています。  
このことは、理解されていますか？

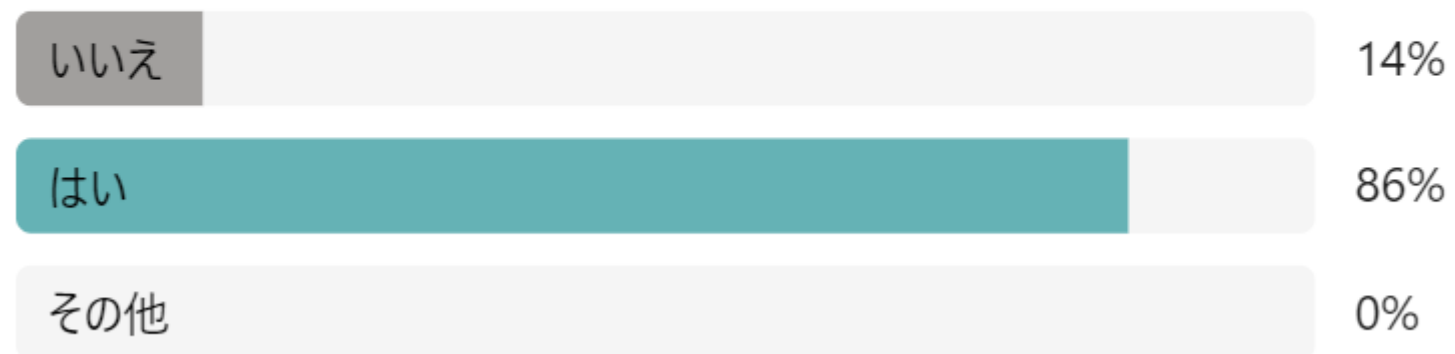
### 38. 【植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針に関するアンケート】 以下は、電波を発する機器をお取り扱い（輸入、製造業者）へのご...



当協会では、自主検査を行なうための基準として、平成21年7月に「EAS機器と医療機器との干渉試験基準」（最終改定 平成24年6月）を発行し、運用しています。

このことは、理解されていますか？

40. 当協会では、自主検査を行なうための基準として、平成21年7月に「EAS機器と医療機器との干渉試験基準」（最終改定 平成24年6月）を発行...



当協会では、「EASステッカー」または「EAS導入店表示POP」について、機器への100%貼付をめざし、活動しております。

これは、患者団体である日本ペースメーカー友の会からだけでなく、総務省、厚生労働省からも強く要望されている事項です。

このことは、理解されていますか？

42. 当協会では、「EASステッカー」または「EAS導入店表示POP」について、機器への100%貼付をめざし、活動しております。これは、患者団体である日本...

いいえ

0%

はい

100%

その他

0%



## 【労働安全衛生に関するアンケート】

職場以外でも、現場にて設置工事などをされる作業の方に対して、労働安全衛生という考え方があります。下記の『職場のあんぜんサイト』（厚生労働省）では、労働災害事例がイラスト付きで掲載されています。

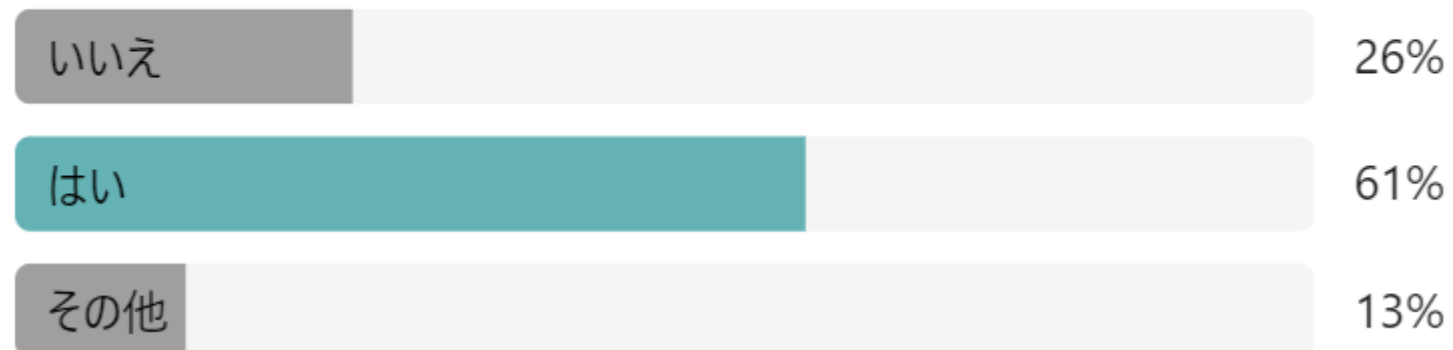
[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/saigai\\_index.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/saigai_index.html)

これらの事例を社内や作業される方々と共有されていますか？

※【参考資料】脚立からの転落災害の現状と防止対策の展望

[https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/mail\\_mag/2016/pdf\\_96/siryu\\_3.pdf](https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/mail_mag/2016/pdf_96/siryu_3.pdf)

44. 【労働安全衛生に関するアンケート】 職場以外でも、現場にて設置工事などをされる作業の方に対して、労働安全衛生という考え方があります...



ご清聴ありがとうございました。